

建築物排出量削減計画変更届

(宛先) 京都市長	平成30年11月14日
住所(法人にあっては, 主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田三崎町3丁目3番23号	氏名(法人にあっては, 名称及び代表名) 芙蓉総合リース株式会社 取締役社長 辻田 泰徳 電話 03-5275-8812

<p>■第36条第3項          京都市地球温暖化対策条例 <input type="checkbox"/>第39条第2項において準用する同条例第36条第3項の規定により届け出ます。</p>	
変更の内容	<p>変更する事項</p> <p>建築面積、延べ面積、緑地面積の変更 用途別面積の変更、間仕切変更</p>
	<p>変更前</p> <p>建築面積7,435.18㎡ 延べ面積23,652.98㎡ 用途別面積 事務所等4,842.29㎡ 工場等18,668.39㎡ 緑地面積1,030.32㎡</p>
	<p>変更後</p> <p>建築面積7,433.44㎡ 延べ面積23,510.68㎡ 用途別面積 事務所等4,871.89㎡ 工場等18,638.79㎡ 緑地面積1,026.89㎡</p>
変更の理由	<p>施主、テナント変更要望による</p>

注 該当する□には, レ印を記入してください。

建築物排出量削減計画書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成30年11月14日
住所(法人にあっては,主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田三崎町3丁目3番23号	氏名(法人にあっては,名称及び代表名) 芙蓉総合リース株式会社 取締役社長 辻田 泰徳 電話 03-5275-8812

京都市地球温暖化 <input type="checkbox"/> 第36条第1項 <input checked="" type="checkbox"/> 第36条第3項 <input type="checkbox"/> 第39条第1項 <input type="checkbox"/> 第39条第2項において準用する同条例第36条第3項 の規定により提出します。				
工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日	平成29年 12月 12日			
工事完了予定年月日	平成30年 11月 30日			
建築物 の概要	名 称	(仮称) ヤマトマルチチャーター株式会社 本社新築工事		
	所 在 地	京都市 京都市伏見区横大路芝生10-1,11,12,13,14,15,17-2,18-1、 横大路南郷27,27-1,28,30,31,32,33, 他保留地2筆		
	構 造	鉄 骨 造	階 数	地上5階地下0階
	敷地面積	14,243.46平方メートル	高 さ	25.04メートル
	建築面積	7,433.44平方メートル	床面積の合計 (増築部分の床面積)	23,510.68平方メートル ( 平方メートル)
	用途別の床 面積	住 宅		
		ホ テ ル 等		
		病 院 等		
		物品販売業を営む 店舗等		
		事 務 所 等	4871.89 平方メートル	
学 校 等				
飲 食 店 等				
集 会 所 等				
工 場 等	18638.79 平方メートル			
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果	A 1.50			

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概 要
■ 外壁，屋根又は床の断熱	外壁には金属サンドイッチパネル t 50、屋根二重折版葺きガラスウール(10kg品) t =100挿入
■ 窓の断熱又は日射の遮蔽	各執務室にブラインドを設置。Low-Eガラス採用。
□ エネルギー消費効率の高い設備の導入	
■ 再生可能エネルギーの利用	太陽光パネルの設置
□ 環境への負荷が少ない材料の利用	
■ 地域産木材の利用	内装壁の下地材として、構造合板に府内産木材を利用
□ 節水型設備の設置	
□ 雨水，雑排水等の利用	
□ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	
■ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	ハイスペース適宜配置
■ 緑化の実施	地上部には緑地帯を設置
□ その他	

注1 該当する□には，レ印を記入してください。

- 2 この計画書には，温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。